

自然災害時における対応について(令和4年2月1日～)

◎ 天候関係

「暴風警報対応」(事業所内)

気象庁発表時間	対応	連絡体制	対象地域
8:30 ~ 15:00	警報発令後、おおむね 1時間30分後に帰宅送迎開始	各事業所 (送迎体制単位)	西尾市
15:00 以降	通常送迎	連絡無し	

「暴風警報対応」(自宅)

気象庁発表時間	対応	連絡体制	対象地域
6:30	自宅待機	家庭判断	西尾市
11:00 までに解除	12:30 より送迎開始(昼食なし)	各事業所 (送迎体制単位)	
11:00 までに解除されない	お休み	連絡無し	

★11:00 までに解除時、自力通所の方は13時より事業所を利用出来ます。

※12:30 送迎開始の場合は、通常の5時間遅れの時間で送迎します。

「大雨及び洪水警報」

気象庁発表時間	対応	連絡体制	対象地域
発令時間を問わず	都度、状況判断する	各事業所 (送迎体制単位)	西尾市

「大雪注意報(警報)」

気象庁発表時間	対応	連絡体制	対象地域
発令時間を問わず	基本は状況判断とする	各事業所 (送迎体制単位)	西尾市

渋滞事情により到着予定時間の推測は困難ですので各車両携帯へ運行状況等の確認をお願いします。

◎ 地震関係

「東海地震にかかわる警戒宣言」

気象庁発表時間	対応	連絡体制	対象地域
送迎前	休み(閉鎖)	各事業所 (送迎体制単位)	西尾市
送迎中 ~ 15:00	警戒宣言発令後、おおむね 1時間30分後に帰宅送迎開始		
15:00 以降	通常送迎	連絡無し	

「南海トラフ地震にかかわる津波警報」

気象庁発表時間	対応	連絡体制	対象地域
発令時間を問わず	都度、状況判断する	各事業所 (送迎体制単位)	西尾市

☆ 利用者の生命や安全を最優先とします。

☆ 警報などの発令の有無を問わず災害発生時により交通が遮断された場合は、臨時閉鎖する場合があります。

<Link(自力通所)>

公共交通機関が動いている場合、原則としてサービスの提供を行います。

<グループホーム>

上記と異なる動きをする場合があります。